

第500回 茨城海区漁業調整委員会（第22期初会議）議事録

日 時	令和3年4月20日（金） 午後1時59分
場 所	水戸市三の丸1 - 1 - 33 すいさん会館 5階 大会議室
説明事項	(1) 委員会の設置、構成、機能と権限について (2) 茨城海区漁業調整委員会会議規程等について (3) 茨城県海面漁業調整規則について
議 題	1 議席の決定について 2 令和3年度事業計画について 3 福島・茨城連合海区協議会委員及び千葉・茨城連合海区協議会委員の選出について 4 太平洋広域漁業調整委員会委員の選出について
出席委員	青木 憲明 磯前 昌宏 宇佐美 正義 岡田 英男 木村 勲 鈴木 稔 関根 孝明 高濱 芳明 飛田 正美 長岡 浩二 根本 経子 根本 正明 村中 均 日向野 純也 湯淺 一夫 吉田 彰宏
欠席委員	鈴木 正特
県側出席者	農林水産部 次長兼漁政課長 土屋 圭巳 " 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " " 係長 益子 剛 " 水産振興課長 青木 雅志
事務局	事務局長 茅根 正洋 副 主 査 細金 正勇 主 任 小沼 智恵美
議事録署名人	木村 勲 岡田 英男
議長	高濱 芳明
仮議長	木村 勲
会議内容	開会 午後1時59分
茅根事務局長	定刻には若干早いのですが、委員の皆様おそろいでございますので、ただ今から第22期漁業調整委員の初会議となります第500回茨城海区漁業調整委

員会を開催いたします。

私、この4月から茨城海区漁業調整委員会事務局長を拝命しました、茅根と申します。どうぞよろしくお願いたします。

仮議長が選出されるまでの間、暫時進行を務めさせていただきます。

はじめに、お手元の配布資料の確認をお願いいたします。

〔資料確認〕

- ・会議次第と委員名簿
- ・資料 1 茨城海区漁業調整委員会令和3年度年間事業計画(案)
- ・資料 2 連合海区協議会について
- ・資料 3 広域漁業調整委員会について
- ・参考資料 茨城海区漁業調整委員会親睦会会則
- ・別冊ファイル
 - 茨城海区漁業調整委員会規程集
 - 茨城県海面漁業調整規則
 - 茨城県漁業権等漁場図

茅根事務局長

開会にあたりまして、土屋農林水産部次長兼漁政課長より、あいさつを申し上げます。

土屋次長

4月の定期人事異動で漁政課長を拝命いたしました土屋でございます。

本日、第22期茨城海区漁業調整委員会の初会議を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、漁業者委員、学識経験委員、中立委員として、茨城海区漁業調整委員会の委員にご就任いただき、ありがとうございます。

また、不手際により、本日、知事より辞令交付するご案内をしていたところ、4月1日に行うことになり、知事から辞令を受けられなかった委員さんが生ずることとなりました。この場をお借りしまして、お詫び申し上げます。

ご案内のとおり、本漁業調整委員会は、漁業法に基づき昭和25年に発足し、以来、歴代の委員の皆様には、数多くの困難な漁業調整問題の解決にご尽力を賜り、海面の漁場の総合利用と漁業生産力の発展に多大な貢献をしてこられました。

特に第21期においては、70年ぶりに大改正された漁業法により、国では水産資源管理の強化を図ることとしており、県においては、委員会の意見を伺いながら、海面漁業調整規則の全面改正を行ったところでございます。

本日、お集まりいただいた皆様方には、これから4年間、県内漁業者及び県民の期待に応え、本県水産業の更なる発展のために、お力添えをいただきたいと存じます。

なお、改正された漁業法により、漁業者委員は選挙ではなく、知事が任命することになりましたが、各浜を代表する皆さまが委員にご就任されており、委員会での審議については、これまでと何ら変わらないものと考えております

さて、平成23年3月に発生した東日本大震災から10年が過ぎました。漁港施設の復旧は完了し、海岸施設の防災対策についても、一部を除き、完了いたしております。

また、マサバやマイワシの資源の増加により、まき網漁業が堅調に推移したことが追い風となりまして、令和元年の漁獲量は、震災前を上回る29万トンと、平成元年以来30年ぶりに全国2位となったところでございます。

しかし、福島第一原子力発電所事故は、本県水産業へも大きな被害を与えたため、漁業者、水産加工業者、水産関係団体の方々とともに、放射性物質の検査、風評払拭キャンペーンなどに取り組んできた結果、落ち着き始めたところでございます。しかしながら、13日には、国ではアルプス処理水の海洋放出を決定されました。

漁業者の皆様は処理水の海洋放出を納得されていない中での決定であり、県といたしましては、国や東電が、漁業関係者や国外へ丁寧な説明と理解の醸成を行うとともに、風評対策に万全を期すること、万が一、風評被害が生じた場合には、適切かつ十分な措置を講じるよう要請したところでございます。

この様な不安要因はございますが、本県の水産業は、漁業者の高齢化や減少、魚価低迷の常態化、人口減少に伴う国内市場の縮小など乗り越えなければならぬ課題がございます。

特に、沿岸漁業経営体の減少に歯止めがかからず、喫緊の課題と言えます。

このため、県では、引き続き、放射性物質検査を行い、消費者の信頼回復に努めますとともに、外食産業等におけるフェアの実施や、大学とコラボしたPR動画の作成などを通じて、本県水産物の知名度向上と消費拡大に取り組んでまいります。

さらに、漁業後継者や新規漁業就業者を確保していくには、儲かる漁業を実現させていくことが重要となっております。

本年度から沿岸漁業の主力となるシラスについて、認知度向上と、魚市場の生産工程の改善、あわせて鮮度向上の3つの柱とした対策を講じ、収益向上に取り組むこととあわせ、漁業の法人化を押し進めてまいります。

この取り組みには、漁業者、水産加工業者、水産市場関係者が共通の目標を持ち、行動していくことが重要となりますので、委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、水産資源の維持、管理と、千葉・福島入会漁業を含めた漁場利用の適正な管理に向けて、地域や業種にとらわれない大所高所からの視点でご審議を賜り、円満な漁業調整により本県水産業の益々の発展が図られますことをご期待申し上げ、あいさついたします。

本日はよろしく申し上げます。

茅根事務局長

ありがとうございました。続きまして、土屋次長から第22期茨城海区漁業調整委員の皆様をご紹介させていただきます。

土屋次長

それでは、委員の皆様をご紹介をさせていただきます。

紹介はアイウエオ順でおこないます。恐れ入りますが、お名前をお呼びした委員さんは、ご起立をお願いいたします。

青木 憲明 委員でございます。

磯前 昌宏 委員でございます。

宇佐美 正義 委員でございます。

岡田 英男 委員でございます。
木村 勲 委員でございます。
鈴木 稔 委員でございます。
関根 孝明 委員でございます。
高濱 芳明 委員でございます。
飛田 正美 委員でございます。
長岡 浩二 委員でございます。
根本 経子 委員でございます。
根本 正明 委員でございます。
日向野 純也 委員でございます。
村中 均 委員でございます。
湯浅 一夫 委員でございます。
吉田 彰宏 委員でございます。
なお、鈴木 正特 委員につきましては、所用のため本日欠席となっております。

4年間の任期となりますが、よろしくお願いいたします。

茅根事務局長

どうもありがとうございました。
続きまして、本日出席しております県の幹部職員を紹介させていただきます。

土屋 圭巳 農林水産部次長兼漁政課長でございます。
青木 雅志 水産振興課長でございます。

本日出席予定でした水産試験場長 川野辺場長につきましては、すでにご案内のとおり、所属します職員のコロナ感染が確認されたので、感染拡大防止のため、本日の出席を見合わせておりますので、皆様におかれましてもしばらくの間、試験場との接触にはご注意願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次第の2、説明事項「(1) 委員会の設置、構成、機能と権限について」漁政課から説明をお願いします。

益子係長

(茨城海区漁業調整委員会規程集 目次項目1～4に基づき説明)

茅根事務局長

ありがとうございました。
ご意見、ご質問につきましては、後ほど一括でお受けしたいと思いますので、次に移らせていただきます。
続きまして説明事項「(2) 茨城海区漁業調整委員会会議規程等について」事務局から説明させていただきます。

(別冊茨城海区漁業調整委員会規程集に基づき説明)

次に、「(3) 茨城県海面漁業調整規則について」漁政課より説明願います。

益子係長	(茨城県海面漁業調整規則に基づき説明)
茅根事務局長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>説明事項につきましては以上でございますけれども、非常に簡単に、駆け足で説明した感じでもございますので、分かりづらかった点、ご質問等ございましたら、委員の皆様からお願いできればと思います。</p>
(委員)	(発言なし)
茅根事務局長	何かお気づきの点などございましたら、後ほど御覧いただきまして、事務局までお問合せいただければ御回答させていただきたいと思えます。
茅根事務局長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、次に移らせていただきます。</p> <p>続きまして、次第3の仮議長の選出でございます。</p> <p>会議の議長につきましては、会長が当たることになっておりますが、会長、会長代理選出までを、仮議長にお願いすることになっております。</p> <p>仮議長につきましては、出席されている委員さんのうち、最年長の方をお願いすることが恒例となっておりますが、今回もそのような形でお願いしてよろしいでしょうか。</p>
(委員一同)	(「異議なし」の声)
茅根事務局長	<p>ありがとうございます。異議なしということでございますので、出席委員の中で最年長の木村 勲 委員に仮議長をお願い致します。</p> <p>木村委員、前の議長席の方へ移動をお願いします。</p>
仮議長	<p>(席移動)</p> <p>ただ今、ご指名を受けましたので、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>皆様のご協力をいただきまして進行をして参りたいと存じますので、よろしくお願い致します。</p> <p>では、次第の4「出席委員の報告」をお願いいたします。</p>
茅根事務局長	<p>はい、本日の出席委員を報告させていただきます。</p> <p>本委員会の委員定数は17名でございますが、本日出席いただいている委員は16名で過半数の委員が出席しておりますので、漁業法第145条第1項の規定により本日の委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、欠席委員は、鈴木 正特 委員でございます。</p>
仮議長	<p>それでは次第の5「会長、会長代理の選出」でございます。</p> <p>会長につきましては、「漁業法」の規定で委員が互選することになっておりますか、いかがいたしましょうか。</p>

10番 岡田委員	いいですか。高濱委員にお願いしたいと思いますが。
仮議長	高濱委員の名があがりましたが、いかがですか。
(委員)	(「異議なし」の声)
仮議長	はい、ありがとうございます。それでは、高濱委員いかがでしょうか。引き受けていただけますでしょうか。
高濱委員	はい、謹んでお受けいたします。
仮議長	はい、ありがとうございました。ご了解を頂きましたので、会長は高濱委員といたします。 続きまして、会長代理の選出でございますが、こちらは会長一任でよろしいでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
仮議長	異議なしということですので、それでは高濱会長、会長代理の指名をお願いいたします。
会長	飛田正美委員にお願いしたいと存じます。ご指名いたします。
仮議長	飛田委員が指名されました。 飛田委員さん、引き受けていただけますでしょうか。
飛田委員	不慣れではございますが、お引き受けいたします。
仮議長	それでは、ご了解を頂きましたので、会長代理は飛田委員といたします。
仮議長	以上をもちまして、仮議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。 (仮議長退席)
茅根事務局長	木村委員、仮議長ありがとうございました。元の席へお戻りください。 それでは、会長、会長代理には席のご移動をお願いいたします。
高濱会長・ 飛田会長代理	(席移動)
茅根事務局長	ここで、第22期の委員会を代表し、その運営に当たられることとなりました高濱会長に、ご挨拶をお願い致します。

高濱会長

高濱でございます。一言ごあいさつ申し上げます。

漁業調整委員会でやることといいますと、先ほど漁政課さんの方から説明がありましたとおり、県からの諮問があってそれに調査検討して答申したり、資源を守るということで委員会指示を出すこと、こういうことだと思いますが、その主たる目的というのは本県海域の漁業生産力の向上、というふうに理解してございます。

第22期の茨城海区漁業調整委員は、新たな漁業法の下で走り出すということになってございまして、新漁業法ではこの目的の達成のためこれまで以上に地域の実態に合ったものが求められるということでございまして、当委員会の役割というのは従前のものに比べて一層重要になったというふうに思っております。

また、会長の職ということで、身の引き締まる思いでもございます。今後これよりは皆様方の意見等を取りまとめ、委員会としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと存じますので、皆様方の御理解と御支援をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任の挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

茅根事務局長

どうもありがとうございました。

続きまして、飛田会長代理に、御挨拶をお願い致します。

飛田会長代理

ただ今、会長よりご指名をお受けしました沿海地区漁連の飛田でございます。会長の挨拶にもございましたように、本県水産業は大変厳しい状況にあります。

本県水産業の振興と円滑な漁業調整を図るために、会長とともに一生懸命務めて参りますので、皆様方の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

茅根事務局長

どうもありがとうございました。

それでは、本委員会会議規程第4条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、これ以降の議事進行につきましては、高濱会長をお願い致します。

議長

それでは、早速議事に入りたいと思います。着座にて進めさせていただきます。

それでは、次第の6になります。「議事録署名人の選出について」でございますが、会議規程第8条第2項の規定により私の方から指名させていただきます。

木村 勲 委員と岡田 英雄 委員をお願い致します。よろしくお願いいたします。

議長

次に、次第7の議事に入ります。

まず、議事(1)の議席の決定についてお諮りいたします。

議席につきましては、従来からの決め方があるということなので、事務局に任せたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

議長 それでは、事務局お願いします。

茅根事務局長 議席につきましては、恒例によりまして、くじによる抽選で決めさせて頂いております。

また、これも恒例によりまして、議席番号1番は会長に、2番は会長代理に割り当てさせていただくとともに、4番と9番は欠番としておりまして、19番までの議席番号になります。

底の面に議席を記載しました鉛筆を用意してございます。皆様のお名前のアイウエオ順に引いて頂き、議席を決定いたします。

なお、欠席委員は1名ですので、残りくじが自動的に鈴木正特委員の議席になります。

それでは、議席決定の抽選を行います。

(事務局) (抽選実施)

細金副主査 (抽選結果の発表)

1番 高濱 芳明	2番 飛田 正美	3番 磯前 昌宏
5番 鈴木 稔	6番 根本 経子	7番 木村 勲
8番 村中 均	10番 岡田 英男	11番 青木 憲明
12番 長岡 浩二	13番 日向野 純也	14番 鈴木 正特
15番 宇佐美 正義	16番 湯浅 一夫	17番 関根 孝明
18番 根本 正明	19番 吉田 彰宏	

議長 ただ今、発表がありました通り、議席順が決まりました。次回からは、この順番で席に着いていただくこととなります。本日ににつきましてはこのままの席で、お願い致します。

議長 それでは次に移ります。「(2)令和3年度年間事業計画について」事務局より説明願います。

茅根事務局長 (資料 1に基づき説明)

議長 ただいま令和3年度の年間事業計画について説明がございましたが、これについて何か御質問等ございますでしょうか。

(委員) (特になし)

議長 よろしいでしょうか。
では、これで御了解いただくこととします。

議長 それでは、次に議事の(3)「福島・茨城連合海区協議会委員及び千葉・茨城連合海区協議会委員の決定について」事務局よりお願いいたします。

茅根事務局長 (資料 2に基づき説明)

議長 ただ今説明がございました福島・茨城、千葉・茨城連合海区協議会の委員でございますが、漁業者委員につきましては、従前の例に基づきまして、磯崎から北の委員さんを福島との連合海区に、それから那珂湊から南の委員さんを千葉との連合海区の委員として、出席をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

議長 よろしいでしょうか。異議なしとお答えいただきました。ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。

次に、学識委員、中立委員につきましては、私の方から地域等を考慮し、指名したいと思います。ただし、隣接県との入会で、複雑化が想定されるような場合には、連合海区委員の入れ替えもあり得ますので、その際には、当委員会に諮り、皆様のご承認を得てから委員の入れ替えを行いたいと思います。このような扱いとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

議長 はい、ありがとうございます。

それでは、確認のため、私の方からお名前を申し上げます。

福島・茨城連合海区協議会委員には、鈴木 正特 委員、鈴木 稔 委員、根本 正明 委員、木村 勲 委員、宇佐美 正義 委員、岡田 英雄 委員、吉田 彰宏 委員、青木 憲明 委員、村中 均 委員、以上の9名にお願いいたします。

千葉・茨城連合海区協議会委員には、磯前 昌宏 委員、根本 経子 委員、長岡 浩二 委員、湯淺 一夫 委員、日向野 純也 委員、関根 孝明 委員、以上の6名にお願いいたします。

なお、私と飛田会長代理の両名は、両方の協議会の委員とさせていただきます。

前期からは、北は3名の増、南が1名の減という形になりますが、これはそれぞれの県からのリクエストも満たしていると思っております。

議長 次でございます。議事(4)の「太平洋広域漁業調整委員会の委員の選出について」事務局より説明願います。

茅根事務局長 (資料 3に基づき説明)

議長 只今説明がありました、太平洋広域漁業調整委員会の本県海区選出委員でございます。代替りの委員の選出についてはいかがいたしましょうか。

吉田委員 よろしいですか。

議長 はい、どうぞ。

19番 吉田委員 本県の海区を代表する委員ということになりますので、会長に選出されました高濱委員に、ここはお願いしては如何かと思えます。

(委員) (特になし)

議長 私にという意見がございました。他に何かございますでしょうか。

(委員) (特になし)

議長 よろしいでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

議長 恐縮でございます。異議なしとのことでございますので、私が太平洋広域漁業調整委員会委員に就任することといたします。

議長 それでは、次第8の「その他」に進めさせていただきます。何かございますでしょうか。

茅根事務局長 事務局からはございません。

議長 委員の皆様方からは何かございますでしょうか。

(委員) (特になし)

議長 よろしいですか。特にないようですので、次回の委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

茅根事務局長 次回の委員会は、先ほど御了解いただきました年間計画のとおり、5月となりますが、5月21日の金曜日、場所はここ、すいさん会館5階大会議室で、開催したいと考えております。また、当日の委員会の内容としたしましては、計画書に記載のございました「中型・小型まき網漁業の制限措置等について」の諮問などを予定しており、詳細については、追って御連絡したいと思っております。

なお、委員の皆様様の時間的な御都合を事務局側でまだ把握させていただいておりませんので、午後2時若しくは3時あたりの何れかで開催時間を決定していただければと思いますが、いかがいたしましょう。

10番 岡田委員 いいですか。

議長 どうぞ。

10番 岡田委員 冬場は日が暮れるのが早くて、北部南部の方が早い時間にして欲しいということで、2時にしていた訳です。今までは3時でやっていました。その辺を考慮して、皆さん船が、漁業で働いている人がいるので、皆さんの意見を聞きながら、私は春以降は秋まで3時として欲しいのですけれど、皆さんの意見も聞いてみてください。

議長 ただ今御提案がございました、秋口といいますと11月頃までですかね。そういうイメージですか。

12番 長岡委員 いいですか。やっぱり2時から3時でやってもらいたいですね。夏場と冬場の違いもありますしね。あと、漁をやっている人は時間帯もありますからね。そういうことを考えてやってもらえると。

議長 冬場は2時スタートで、夏場は3時スタート。

10番 岡田委員 5月から10月位まで。今までやっていた記録が残っていると思いますけど。どうですか。

細金副主査 確か、10月まで3時開会で、11月から2時開会だったと記憶しています。

議長 今、5月から10月まで3時スタートで、11月から2時スタートというお話ができました。

12番 長岡委員 やっぱり話す内容で、議題の内容も違うでしょうからね。いろんな集まりでも2時か3時が一番多い、その辺が一番いいと思いますけどね。

議長 はい、分かりました。どうでしょうか、その方向で。

(委員) (「異議なし」の声)

議長 今、お忙しい中をお集まりいただくとのことなので、後で事務局にも伝えたいと思いますけれど、終わる時間というのは会議の前に、今日は何時頃までかかりますよとはっきりして、それで会議を進めたいと、そのようにお願いしたいと思います。終わる時間ははっきりと最初に明示するような形で進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、少なくとも次回は3時から、ということですのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、本日の茨城海区漁業調整委員会を閉会と致します。

どうも御苦労様ございました。

閉会 午後3時8分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和3年4月20日

議 長

議事録署名人
